

KITAYAMA

広報きたやま

2023

4

No.258

祝 卒業おめでとう



卒業おめでとうございます!



入園・入学式

4月6日に保育所の入園式、11日に小中学校の入学式が行われました。保育所は雨宮郁くん、小林賢宗くん、新谷穂ちゃんの3名が入園しました。小中学校では3月に卒業した3名、小学校を卒業した3名が入学しました。

みなさん、ご入園・ご入学おめでとうございます。

卒園・卒業式

3月7日に中学校、23日に小学校の卒業式、24日に保育所の卒園式が行われました。

中学校は、池田愛莉さん、岡田寿鶴さん、岡ひよりさんの3名、小学校は、浦畑真菜さん、新谷汰雄くん、中村心優さんの3名が卒業し、保育所は、大威愛梨ちゃん、中岸ひよりちゃん、柳原空くんの3名が卒園しました。



ウィズコロナに向けた

活力あるまちづくり

先日行われた三月議会におきまして、山口村長の北山村の施政方針が示されましたので、ご紹介させていただきます。

新型コロナウイルス感染症について、先月13日からのマスクの着用は個人の判断が基本となることや、5月8日からは感染症法上の位置づけを重症化リスクや感染力が高いとされる2類感染症から、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行することが決定しており、ウィズコロナ時代に向かいつつある令和5年度ですが、マスク着用ルールなどの感染症対策のほか、医療体制や医療費の公費負担など、私たちの暮らしに大きく関わることから、国の検討の状況

を注視してまいります。

次に、先月2月6日に発生したトルコ・シリア地震により5万人を超える尊い命が失われるなど、甚大な被害が発生しました。改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。南海トラフ巨大地震ではこの紀南地方でも津波や倒壊家屋などにより甚大な被害が想定されており、年を重ねるごとに地震発生の可能性が高くなってまいります。引き続き村の防災設備の更新や、減災対策の向上に努め、災害に強い村づくりを推進してまいります。



施政方針を語る山口村長

じゃばら加工場

令和4年9月より着工しております新じゃばら加工場の建設工事ですが、現在の進捗状況につきましては、鉄骨による建て方工事も完了し建屋としての概略が見えてきております。今後は、床工事から壁工事へと順次進み、8月末の工事完成を目指し順調に工事が進んでいる状況で



現在のじゃばら加工場

自治体DX

国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と位置づけデジタル技術を活用した地方創生を推進しています。村においても、住民の生活の向上を目的とし、自動運転による公共交通の維持を始めとした諸課題に対応すべく、庁内にて横断的な検討チームを立ち上げ、検討を進めてまいります。

保健・医療・福祉

令和5年度より北山診療所の医師は、県からの派遣ではなく村の職員として着任していただくこととなります。期間は今のところ3年間としており、これまでに比べ、医師を中心とした保健・医療・福祉の連携による継続した取り組みが期待できるものと考えております。隔週で実施している住民福祉課と診療所と社会



2月に実施した健康教室

また、令和3年度から開始しております高血圧予防事業「高血圧ゼロのまちプロジェクト」については令和5年度も引き続き実施していきます。以前より行っております家庭血圧測定の推進に加えて、NP

福祉協議会での高齢者など支援が必要な方へのケアを目的としたカンファレンスでは、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等が増えてきており、普段の暮らしの中での心配ごとが増えてきているとの意見もあり、令和5年度より診療所の看護師による全戸訪問を行う予定としており、よりきめ細やかな支援を行ってまいります。

○法人ヘルスプロモーション研究センターと花王株式会社にご協力いただき、健康イベントを実施する予定となっております。2月に実施した第1回からの健康状態の経過を追いつながり、引き続きイベントを開催する予定です。村民の皆様は是非参加して下さい。村民一人ひとりが家庭血圧測定や健康イベントを通して、自分の健康状態を知り、健康に取り組むことで、村全体の健康意識の向上を目指します。

さらに、今年度は北山村健康増進計画の中間評価及び見直しを行う予定です。北山村健康増進計画は村の健康課題を整理し、今後の取組と目標設定を行い、健康づくりの推進を図ることを目的に平成31年に作成いたしました。20歳以上65歳未満の皆様には、既に生活習慣病に関するアンケート調査をお願いしており、多数ご返送いただきました。この結果をまとめ、今後の健康づくりの方針を定める予定



4月に実施した健康教室

でございます。

次に、新事業の母子保健事業につきましては、少子化や核家族化が進み、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て世帯が増加している近年の現状に対し、全国で出産子育て応援給付金事業が始まっており、北山村におきまして、妊娠や出産の届出を行った方に対し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ない身近な相談に応じる「伴走型相談支援」を行うとともに、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図るため「出産・子育て応援給付金」を支給します。

移住定住対策

令和4年度から引き続き、空き家所有者への意向調査などを行い、定住のための住宅の確保を進めます。また、窓口やホームページでの啓発を強化し、空き家となる以前から対策を進められるよう体制を整えていきます。

水利権更新

今月末の七色・小森発電所の水利権の更新を迎えるにあたり、すでに、電源開発(株)西日本支店長への要望や県土整備部長への支援要請、また、電源開発(株)東京本社への要望を予定しているところでございますが、引き続き、ダムの安全対策、生活環境や自然環境の保全、地域振興への支援・協力といった課題に対し、迅速かつ適切な対応を求め粘り強い要望活動を行っていく所存でございます。また、専属職員を配備すると共に、京都大学防災センターや弁護士事務

所など助言指導を受けながら、電源開発(株)との交渉に臨みたいと考えております。

観光振興

令和4年度の観光筏下りにつきましては、コロナ禍の中、定員を減らしての運航を行い、9月は天候悪化による運航中止が10日程あったものの、6,310名の方にご利用をいただきました。令和5年度につきましては、通常通りの運行を予定しており、開航式も関係機関の皆様を招いて、執り行えるよう準備を進めています。



筏下りの様子

道の駅について「(株)じゃばらいず北山」の移転後の利用について、4年度から行っていた利用客へのアンケート調査・近隣道の駅の分析等を活用した利用プランの検討を基に、具体的な道の駅リニューアル計画をすすめてまいります。また、今年に入りインバウンドも回復傾向がみられるなか、国内外問わず、さらなる観光PR活動の強化を進めるとともに、ウォーキングコースなど、当地方の豊かな自然資源の活用を行うとともに、奥瀬道路完成後のバンジージャンプなど橋梁やその景観を活かしたアクティビティの誘致の検討も引き続き取り組み、近隣市町村と協力しながら、広く紀南地域の観光を牽引できるように、強固な体制で取り組んでまいります。

国道169号改良

竹原地区の国道2車線化の改良につきまして、令和3年度に道路の嵩上げが完了し、



竹原地区の国道2車線化

一部取付道路等が令和4年度中に完成する見込みです。また、国道の嵩上げにより敷地が低くなる村営住宅2戸と区民会館の移転補償も本年度中に実施される予定であり区民会館の代替え地として旧高須宅を解体後、防災拠点として新たに新築する予定です。相須から竹原集落間の拡幅工事につきましては、現在、相須側及び竹原集落側から工事が進められております。役場前の拡幅工事につきましても、移転補償・立退きが完了し工事が進められております。引き続き各事業を継続していただき、迅速に進行するよう県に対して要望を行ってまいります。

奥瀬道路Ⅲ期事業

現在、下尾井地区の現道拡幅、1号トンネル、2号トンネル、1号橋P2下部、3号橋下部の5工事を引き続き推進中であります。

・下尾井から小森間の1号トンネル工事の状況はトンネル掘削が完了し、覆工コンクリートを施工中です。

・小森から小松(上滝)間の2号トンネル工事の状況は、本格的に掘削が開始され、現在約855mまで進んでおり、残り765mとなっております。覆工コンクリートも坑口から240m完了しております。

・北山側の1号橋の残りのP2橋脚工事は既に発注され、令和5年度に施工を見込んでいます。

・去る今年の1月19日には、近畿地方整備局道路部長、中部地方整備局道路部長、及び三重・奈良・和歌山県の道路部長により当村で三県道路部長会議が開催され、奥瀬道路3期

工事現場及び七色ダム上の狭小な道路状況を視察されました。引き続き事業を継続していただき、迅速に進行するよう国、県に対して要望を行ってまいります。



現在の奥瀬道路Ⅲ期

林道七色線

林道七色線の全体計画延長は6,964mであります。令和元年度は全体計画及び測量設計を実施し、令和2年度は220m、令和3年度は340mが完了。令和4年度は120mの開設を実施中で渡瀬水場の配水池付近まで進んでおります。令和5年度については引き続き約250m

の開設を実施予定であります。

民営化事業

「(株)じゃばらいず北山」並びに「北山振興(株)」は村の100%出資法人であり、地域産業の振興、公共サービスの担い手として、重要な役割を果たしております。

厳しい村の財政事情の中で、地域課題を解決していくためにも、一層の収益確保や公共サービスの提供が求められます。当該法人として設立目的に沿った事業の展開・拡充を支援していくと共に、事業の実施状況、経営状況などの確に把握し、必要な情報の提供を行ってまいります。引き続き、村として、自主的・自立的な経営強化に向け積極的に関わってまいりたいと考えております。

また、「おくところ温泉施設」でございますが、今期が指定管理契約3年目の最終年度であります。この2年間は残念ながらコロナ禍で売上が低迷

しておりますが、経済活動の回復により収益の増加が見込まれます。4月の桜まつりを契機にコンサートなどイベントも企画されており、観光拠点としての事業の継承、公共施設としてのサービス向上など、全力で経営に取り組んでいただくよう申し入れております。

奥瀬道路3期区間の開通を見据え、魅力ある観光地として受け入れ体制の整備が重要施策となっており、温泉施設改修やキャンプ施設の再整備については、観光客のニーズや費用対効果など充分検証し、計画的な事業の実施を図ってまいります。



桜祭りの様子

「これからの国際社会・情報社会を自らの力で 生きる力、社会で自立できる力を育む教育」

新型コロナウイルス感染症の流行により様々な制約を余儀なくされてから3年が経過しました。学校生活におきましては、これまで、職員・児童生徒が感染症予防に取り組みながら、学習活動に励んでおります。学校行事については、昨年から、できる限り従来どおりに戻して開催してきているところであります。この間、保護者の皆様には各種行事における制約や家庭内での感染症予防対策の徹底にご協力いただいているところであります。

教育委員会といたしましては、学習指導要領において求められています「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の育成」を見据え、「確かな学力」「豊かな心」「健康な身体」の調和のとれた生き方を育む教育を基軸として、「北山村教育大綱」の目標であります「こ

れからの国際社会・情報社会を自らの力で生きる力、社会で自立できる力を育む教育」を推進してまいります。また、北山村の歴史や文化に触れ合いながら、郷土に対する誇りと愛着を持った村民の皆さんが少しでも活躍できる村をめざします。

現在、情報技術の発達と少子高齢化やグローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しております。小中学校では、すでに配備しております児童生徒一人一台のノート型パソコンや各教室に置かれた電子黒板等を適切に活用して、ICTスクールの実践を推し進め、新たな一斉学習、個別学習、協働学習により子どもたち一人一人に個別で最適化された学びを推進していきます。

地域の特性を生かした

信頼される学校づくりの推進

義務教育期間の9年間を効果的な学習指導及び生活指導とするため、教職員が一体となって小中学校が連携した活動を行うとともに、家庭や地域の協力を得て、地域と連携した学校づくりを進めて参ります。このため、コロナ禍において自粛していた「学校運営協議会」(コミュニティスクール)の活動を活性化させるべく、昨年9月から協議会や研修会を開催し、今後の活動内容について検討しているところです。保護者や地域の参画と連携を進めることにより、学校・保護者・地域の三者が一体となって学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組む体制づくりをこれからも推進して参ります。

また、令和3年度より始まりました太地町との「山海交流」は充実してきており、子どもたちにとって貴重な体験活動となっています。令和5年度も



より良い効果をめざして「山海交流」をはじめとした様々な交流学习、体験学習を進め、人とのふれ合いを大切にした教育を行います。

あわせて、学校での校内研修を積極的に進め、教職員個々の授業力と児童生徒に関する実践力の質の向上に努めて参ります。

確かな学力を育成する教育

子どもたちが、激しい変化を続ける社会を生き抜くためには、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自らが課題を見いだし、主体的に判断する資質や能力を身につけることが重要です。

学力向上に向けての取組では、GIGAスクールを活用し、基礎基本の定着とともに主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や家庭学習の習慣化に取り組むとともに、学校支援員の配置により複式授業の更なる充実をめざします。

国際理解教育では、小学校低学年から外国語教育を行うとともに、全ての園児・児童生徒に対する「1」の指導による英会話教室を継続し、英会話の習得と、他国の言語や文化についての理解が深められるよう充実を図って参ります。

中学校では、毎日の授業の他、夏休みや冬休みには一人一人の学力や志望に応じた補充学習を継続し、最大の能力が発揮できるようきめ細かい進路指導を積み重ねていきます。

豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進

子供たちが自己肯定感を高めながら、健康と命を大切にし、互いの価値観を尊重しあう「豊かな心」を育てることは最も大切にするところです。このことから、文部科学省の「人権教育総合推進地域」の指定を受け、「子どもの人権」「高齢者の人権」「外国人の人権」など、地域全体で一人一人を大切にする人権教育を推進するとともに、道徳教育・食育・防災教育・読書の充実など、これまで以上に推進して参ります。

また、「子ども運動教室」を開催し、子どもたちの体力の向上に努めるとともに、引き続き「書道教室」を実施します。

特別支援教育では、専門機関との連携を深め、個に応じたきめ細やかな継続した指導を充実させていきます。

なお、ここ数年、新型コロナの影響で実施できなかった海外語学研修については、これまで参加できなかった子どもたちも対象にして、夏休み期間での実施を計画するとともに、日本体育大学との交流についても再開する予定です。

教育環境の整備

児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、安全で快適な教育環境が不可欠であります。児童生徒の安全対策については、全国的に登下校時の交通事故や犯罪被害を未然に防止するための施策の充実に、学校での「交通安全教室」の開催や「北山村交通安全母の会」のご協力をいただきながら、交通安全について最大の注意を払って参ります。

令和5年度も、スクールバスとハイエースの2台を運行し、「北山村スクールバス運行マニュアル」に沿って、安全性と衛生面を兼ね備えた安心運行を徹底するとともに、学校での「交通安全教室」の開催や「北山村交通安全母の会」のご協力をいただきながら、交通安全について最大の注意を払って参ります。

また、学校施設の整備につきましては、建設から47年が経過した中学校校舎をはじめとした学校施設について、昨年12月に「北山村学校施設の長寿命化計画」を策定し、今後は、この計画に沿って施設の補修・整備を行うこととしています。



令和4年度に計画していた中学校職員室の1階への移転、英語教室の拡充、職員会議室の設置については、計画策定により文部科学省の事業対象となったことから、令和5年度に補助制度を活用して、防犯等の安全面も考慮した環境整備を実施して参ります。

公民館活動の充実

コロナ禍において自粛しておりました公民館活動については、昨年末の「しめ縄づくり」で再開し、先日は、映画の上映会を開催したところです。令和5年度は、健康増進や趣味・教養に資する各種イベントを計画的に開催する等、村民の学びや村民同士の交流が促進されるよう公民館活動を充実させます。



新しくなった図書室

村の図書館の充実

令和3年12月、村民会館にオープンした村の図書室については、1月末現在、村民の23%にあたる92名の方に登録をいただき、多くの村民にご利用いただいているところです。

令和5年度においても、引き続き、図書内容の充実を図り、月2度の休日貸出しを継続するとともに、利用奨励制度を設けて読書活動を推進して参ります。

また、現在、村民会館には、児童生徒の絵画や硬筆などの作品を常時展示しており、「じゃばらはうす」の子どもたちを迎えに來られた方や会議に出席された方、郵便局に來られた方等が展示物を見たり、絵本や最新の本を見たり借りたりと立ち寄ってくださっています。

今後は、バリアフリー化された村民会館を、図書室の充実とともに、村民が気軽に利用でき、社会教育・生涯学習の原点である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」が実現できる拠点施設となるよう会館の活用を促進して参ります。

下尾井プール及び

管理施設の補修整備

下尾井プールについて、暗渠排水管の調査を行った結果、枝葉等浮遊物による詰りが発見され、現状のままの使用では、再三発生する恐れのあることが判明しました。そのため、管理しやすい余水用開渠排水の設置を計画し、令和5年度当初予算に、それに係る設計監理費を要求させていただいているところです。

また、管理施設については、屋根の損傷による雨漏りや内部の劣化が激しい等、現状では長期使用に耐えられないことが判明しました。このため、現状施設を改修した場合と新たに最低限の機能を有する施設に建替えた場合の経済性の比較を行いたく、それに係る経費を当初予算に要求させていただいているところです。

両施設とも、早急に整備方針を決定したうえで、新年度において工事費に係る補正予算をお願いし、令和6年の夏季シーズンまでの工事完了をめざし補修整備を進めて参ります。

学校・家庭・地域の三者連携

先程、「豊かな心と健やかな身体を育成する教育の推進について」でも述べましたが、文部科学省の「人権教育総合推進地域」の指定を受け、「子どもの人権」「高齢者の人権」等をテーマに、学校・家庭・地域が一体となって地域全体で一人一人を大切にすると人権意識の高揚をめざして参ります。

むすびに

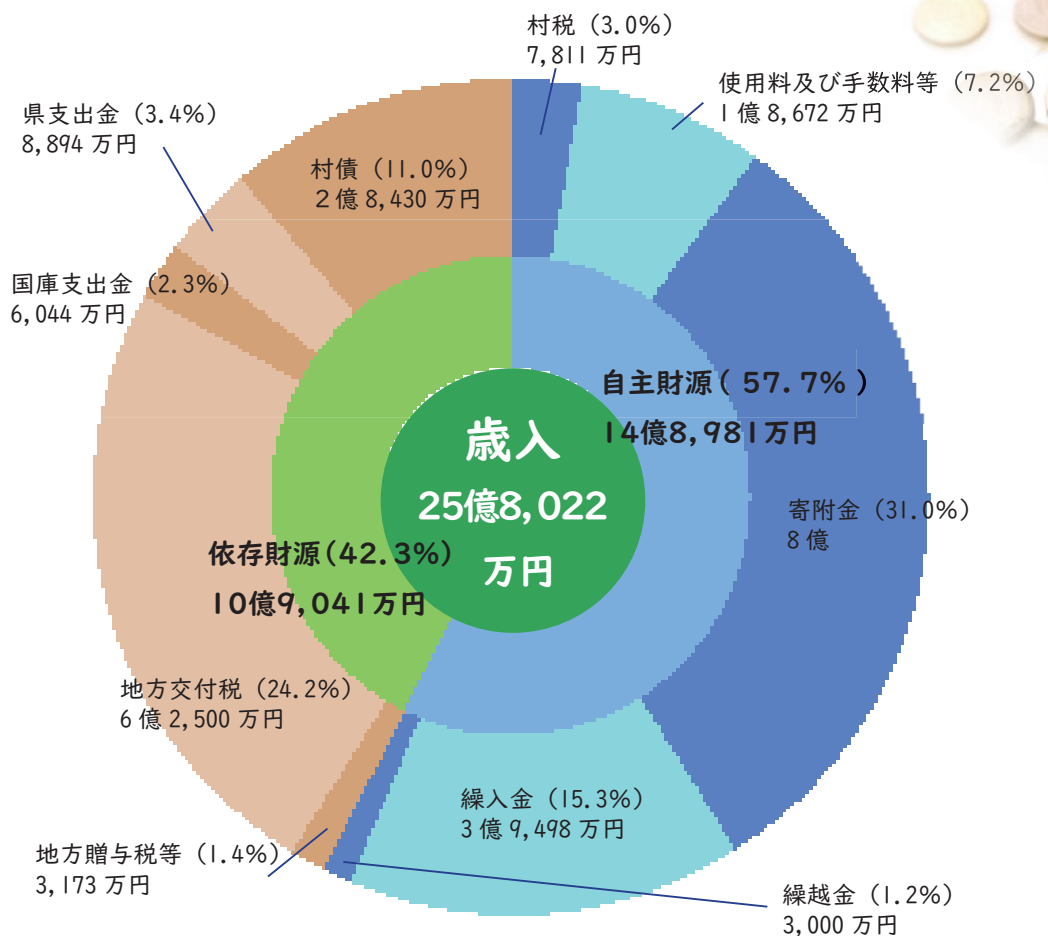
教育委員会といたしましては、村民の皆様とともに「子どもたちは村の宝物」を合言葉として、子どもたちみんなが、楽しい学校生活を送りながら、未来の担い手としてしっかり生き抜いていく力を身につけていけるよう取り組んで参ります。

併せて、村民の皆さんが郷土に対する誇りと愛着を持ち、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」が実現できるよう取り組んで参ります。議員各位並びに村民の皆様の益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和五年度当初予算

北山村のお金



令和五年度予算が、北山村議会三
月定例会で可決されました。一般会
計の歳入・歳出につきましては、こ
のページと次のページにグラフでま
とめました。また、一般会計のほか、
特別会計についても説明します。

一般会計

村が自主的に徴収できる自主財源
が全体の57.7%（前年度比+7.4%）
に対して、国・県からの交付等によ
る依存財源が42.3%（前年度比-
7.4%）となっております。自主財源の方が
多い状況になっています。

予算額は今年度から地域振興会計
がなくなり、一般会計に組み込ま
れることもあり、一般会計全体で
25億8,022万円となっております。前
年度と比べて44%の増額となってい
ます。

歳入の主なものとしては、寄
付金（主にふるさと納税）が8億円

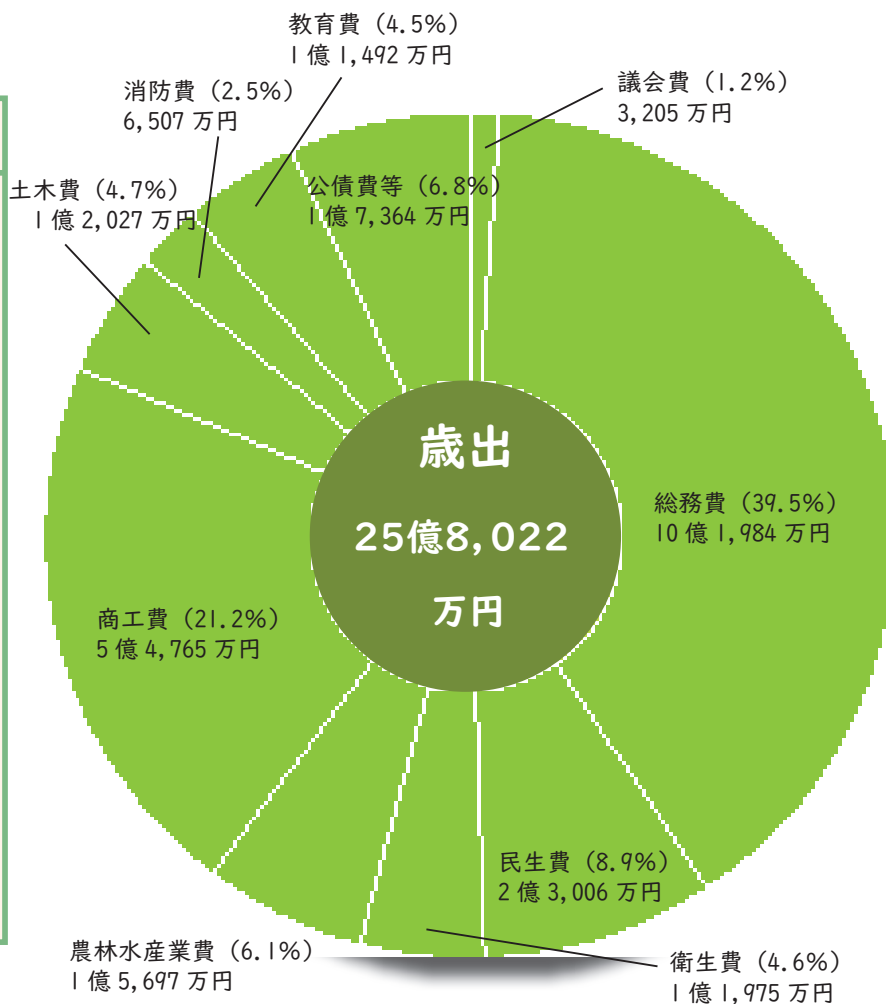
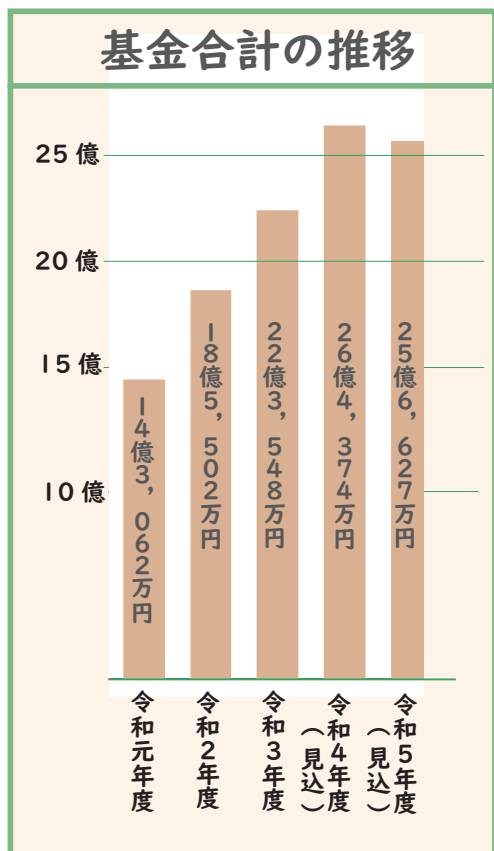
会計別予算一覧

会計別		当初予算額	前年比
特別会計	一般会計	2,580,222千円	44.4%
	国民健康保険	94,015千円	△2.7%
	介護保険	111,786千円	4.7%
	後期高齢者医療	24,937千円	11.5%
	簡易水道	75,800千円	42.1%
	診療所	67,788千円	△3.4%
特別会計	地域振興	0千円	△100.0%
	特別会計合計	374,326千円	△18.1%
総合計		2,954,548千円	31.7%

で全体の31%を占め、次いで地方交付税が約24%
となっております。

歳出の主なものとしては、総務費が全体の約
40%を占め、商工費約21%、民生費約9%、公債
費約7%、農林水産業費約6%の順番となってい
ます。主な事業については左記のページに記載し
ていきますのでご覧ください。

また、村の借入金である村債の状況については、
令和五年度は2億8,430万円の借入を見込ん
でおり、元金償還金の見込みは1億6,606万
円となっております。年度末村債見込額は16億8,
167万円となっております。



特別会計

特別会計とは、一般会計と区別され、
特定の事業や用途に使用される会計で
す。村には国民健康保険・介護保険・後
期高齢者医療・簡易水道・国民健康保険
直営診療所の5つの会計があります。各
会計の予算額については右記ページに記
載しております。今年度から昨年度まで
あった地域振興会計がなくなりました。

主な特別会計の歳出については、国民

健康保険では、保険給付費が6,250万
円、介護保険では介護サービスの利用に
伴う保険者負担分である介護給付費8,
945万円、国民健康保険直営診療所では
薬品代1,680万円、簡易水道特別会計
では、水道業務委託285万円となってい
ます。

主な支出（一般会計）

議会費	
議員報酬	1,163万円
総務費	
ふるさとむらづくり基金積立金	3億2,005万円
ふるさと納税業務委託料	4億8,000万円
民生費	
高齢者生活福祉センター運営委託	3,737万円
障害介護給付金	3,420万円
衛生費	
一般廃棄物処理委託	1,279万円
農林水産業費	
林道七色線開設工事	4,750万円
林道相須大谷線改良工事	2,200万円
商工費	
じゃばら加工場新設工事	4億1,800万円
観光筏下り運航委託料	2,784万円
土木費	
村道下尾井木屋西久保線改良工事	2,200万円
消防費	
消防・救急業務委託料	2,739万円
教育費	
中学校教室改修工事	1,571万円

人事異動及び担当者紹介（4月1日付）

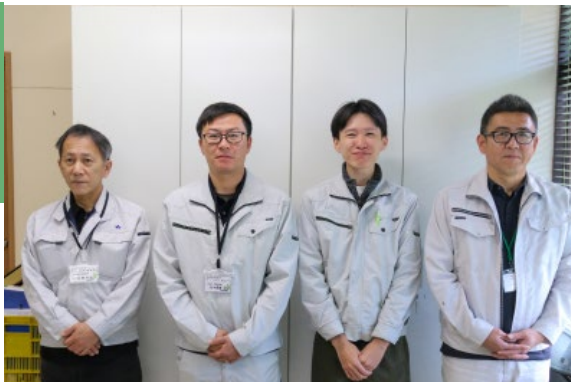
令和5年4月1日からの課のメンバーと担当業務の紹介をいたします。

住民福祉課



課長 川辺 美和 診療所・民生委員・地域医療
課長補佐 山崎 真美 包括支援センター・障害福祉・母子保健
副主査 後呂 翔 国民健康保険・診療所・後期高齢
副主査 橋爪 大希 介護保険・環境衛生・広報
主事 吉積 貴也 戸籍・児童福祉・保育所・マイナンバー
主事 栗栖 陽菜 介護予防事業・子ども医療・健診関係

産業建設課



課長 北岡 功 土木全般・国道・水道工事
主査 居軒 馨也 土木・建築・災害復旧
主事 小淵 瑞樹 簡易水道・村営住宅・林務・地積
会計年度 谷本 貴義 林道・狩猟

教育委員会



教育長 泉 清久 学校人事・学校教育
副主査 小林 賢司 学校施設・社会教育・青少年育成
事務員 藪本いづみ・東 小百合



参
与

藪本 幸一



総務課

参事兼課長 中森 賢 町村会・人事・診療所社協連携
課長代理 久保 雄哉 会計管理者・条例・給与・定員管理
主査 古根川康真 財政・選挙・財産管理・権限移譲
副主査 中田 英博 防災・情報IT・バス・ふるさと納税
副主査 下山明日香 税務・会計・公務災害・共済



地域事業課

参事 尾中 靖 電源開発関連・奥瀬Ⅲ期要望
課長 玉置 哲也 総括・じゃばら加工場
主査 山出 雄士 公園等拠点整備・デジタル技術活用
副主査 柳原 光 企画・空き家・移住定住・地方創生
副主査 畑尻 健太 観光行政・商工・消費者行政
三浦 俊夫 観光協会へ出向

議会事務局



事務局長 杉浦 有紀
議会事務・監査事務局

KITAYAMA TOPICS

交通安全物品贈呈

3月30日、交通安全協会新宮支部北山分会長の東幸則さんから、学校にランドセルカバーのほか、交通安全用品が贈呈され、泉教育長が受け取りました。いただいた物品は今年度小学校に入学する生徒に贈られます。



健康イベント

2月12日と4月2日に和歌山県立医科大学名誉教授の有田先生と花王株式会社さん協力のもと、健康イベントが行われました。健康測定を行いながら、2月はセミナーを、4月は屋外での健康体操を行いました。多数のご参加ありがとうございました。



消防連携訓練

3月19日、新宮消防さん指導の下、消防団の訓練が行われました。今回の訓練では川から水を吸い上げ、小型ポンプと複数のホースを連携し、水槽車から放水を行う訓練を行いました。新宮消防さんご協力ありがとうございました。消防団の方はこの訓練の成果を、今後の消防団活動に生かしていただきたいと思います。



g7陳情

2月24日、北山村も参加している「小さな村g7サミット」の7村で、国会議員へのPR活動および総務大臣、岸田総理への陳情を行いました。ふるさと納税制度や地域プロジェクトマネージャー事業の拡充などを求め、首相官邸に伺いました。結果、5年度から地域プロジェクトマネージャー事業が拡充されることになり、過疎問題をはじめとした日本の縮図の最前線である小さな村から、国を動かす成果を得ることができました。





コミュニティースクールとは、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが「この地域で育ってよかった」と思えるような、地域を知り、地域を愛し、人と人がつながるような活動で、今回はパラリンピックの正式種目でもある「ボッチャ」を行いました。



卒園・卒業式集合写真



共同版画全国一位

小学校5・6年生が取り組んだ共同版画が、第32回日専連全国児童版画コンクールにおいて、全国一位の賞を頂きました。コンクールには個人の作品も含め3万点の応募がありました。受賞おめでとうございます。



保育所・小学校合同かるた大会



入園・入学式集合写真





痛み止めの貼りすぎ注意！

痛くてつい湿布を貼ってしまう、1日で1袋近く使ってしまうといった経験はありませんか？

痛み止めでも飲み薬は、体に吸収されてから全身に回って効果を及ぼしますが、胃が荒れる、腎臓に負担をかけるなどの副作用も引き起こすことがあります。

一方で、貼り薬は痛みを感じる箇所に直接貼ることで効果を及ぼし、体内への吸収がすくないため、全身の副作用を減らすことができます。しかしそれも使用量が増えてくると皮膚から吸収される量が増えて

しまい、飲み薬と変わらなくなることがあります。



痛み止めとしてよく処方される湿布
「モーラステープ」

【効果】痛みを抑えます

【効果が続く時間】1日

湿布を貼りすぎると、体に様々な悪影響が・・・

- ① 貼った部分の皮膚が荒れる
- ② 腎臓のはたらきが悪くなる
- ③ 湿布がどんどん効きづらくなる



膝や腰の痛みがあると、普段の生活にも支障が出てきますので、湿布等を使用して痛みを軽くすることは、とても大事です。

しかし貼りすぎると、かえって体に悪影響を及ぼしますので、**1か所1日1枚まで**の使用で、つらい痛みを抑えましょう



内川先生・山崎保健師・栗栖保健師の

健康講座

Health Course

- ・ 痛み止めについて
- ・ 竹本医師退任あいさつ

竹本医師退任のご挨拶

北山村の皆様、1年間という短期間ではございましたが大変お世話になりました。

昨年春、単身赴任し暇を持て余していたことや、健康増進目的に散歩を始めました。その時に、下尾井の吊り橋で桜をバックに写真を撮ってから早くも一年。今年も綺麗な桜が満開になり、またまた吊り橋の上で写真を撮りました。年末から気が緩みリバウンド気味ですが、顎のラインが少しだけシャープになったと思います（笑）。

こちら北山村の広報では散歩のこと、御

浜町のうどん屋さんのことなどを好き勝手に書かせて頂いて来ましたが、皆様にも見て頂いていたようでお声掛け頂きありがたかったです。ちなみにですが、今年に入ってから尾鷲市のラーメン屋さんにハマってしまいました。「DISH DREAM 天天」さんで、昆布水つけ麺がおすすめです。またまた村外のお話を出してしまいましたが北山村内では温泉・レストランや居酒屋さん・カラオケスナックでお世話になり、また夏には筏下りを楽しませて頂きました。

毎週月曜日の医大での研修後、疲れと睡魔に襲われ深夜に車で戻ってくるのは辛いものがありましたが、下尾井の集落に入る瞬間には、地元に戻ってきたような不思議

な安心感に包まれたのは忘れられません。

仕事では乳児の予防接種から100歳以上の方に関わらせて頂ける事が出来て、こちらでしか経験できない貴重なものとなりました。また、この1年は北山村にとってのコロナ禍でした。飛び地特有なのか、ある日は和歌山・奈良・三重県保健所への報告書を作成した日もありました（汗）。抗原検査や簡単な処方ではしかお力になれませんでした。何よりも北山村から重症になってしまわれる方が居られず安堵しております。

春からはコロナの規制も緩和され、国内外からの観光客で北山村も更に賑わうことや、数年後には奥瀬道路も完成するため今後の北山村の繁栄が楽しみでなりません。

春からはお馴染みの内川宗大先生が戻ってこれ、バス釣りアングラーとしてもまた活躍されるのも楽しみです。

今後は、消化器一般外科・大腸外科医として北山村はじめ和歌山県の皆様に貢献できるように精進します。

1年間、ありがとうございました。



人事院からのお知らせ

2023年度国家公務員採用一般試験

試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

試験資格

①2023年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2024年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

受付期間

申込はインターネットで行ってください
6月19日(月)～6月28日(水)
(受信有効)

一次試験

9月3日(日)
試験地…京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市
受験案内は5月8日(月)からホームページに掲載します。
「国家公務員試験採用情報NAVI」
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

お問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係
☎06-4796-2191

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査のご案内

年一回、健康管理のため、健康診査を受けましょう

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています
(受診券発行の申込みをする必要はありません)

対象者 被保険者

検査項目

問診・計測(新党、体重、BMI、血圧)
診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)
血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、肝機能、尿酸、貧血等)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査・眼底検査

実施期間

令和5年6月1日～令和6年2月29日

自己負担

無料

持ち物

保険証、受診券、受診票、問診票

実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

お問い合わせ先

和歌山県後期高齢者広域連合
☎073-4281-6688

新宮警察署からのお知らせ

北山駐在所の固定電話の廃止について

新宮警察署では交通事故の初動捜査対応の迅速化を目的とし、令和5年3月を以て北山駐在所の加入電話を廃止し、署代表電話(0735-2110110)に統一しました。

交番・駐在所の警察官はパトロールや交通事故などで電話を受けることができない場合がありますが、タイムロスが生じる可能性があります。無線などで一斉に指令し、迅速に現場に向かうことができます。事件事故等で至急警察に連絡される方は110番、その他の場合は新宮警察署代表番号におかけ願います。

お問い合わせ先

新宮警察署
☎0735-2110110



後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チャックのため歯科健康診査を受けましょう

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています
(受診券発行の申込みをする必要はありません)

対象者

令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

検査項目

問診、口腔診断、口腔機能検査

実施期間

令和5年6月1日～令和6年2月29日

費用

無料

持ち物:保険証、受診券、受診票、問診票

実施場所:同封する一覧表に記載された医療機関

住民福祉課からのお知らせ

集団検診のご案内

特定健診、後期高齢者健診、胃・肺・大腸がん健診



実施期間

令和5年9月8・9日
7時30分～(予定)

お問い合わせ先

住民福祉課 ☎14912331

和歌山県からのお知らせ

自動車税の種別割の納期限は

5月31日(水曜日)です



納期内納税をお願いします!

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。納税通知書に印字されているeL-QRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することが出来ます。是非ご利用ください。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

お問い合わせ先

紀南県税事務所 課税課
【電話】0739-12617937

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

保険料軽減判定基準が拡充されます

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(50,317円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(9,33%)の合計額です。世帯の所得低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。令和5年度から軽減される対象世帯がくじゅうされました。計算式は左記の通りです。

なお、令和5年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します

	令和4年度	令和5年度
軽減 5割	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+28.5万円×(被保険者数)	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万円×(被保険者数)
軽減 2割	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+52万円×(被保険者数)	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+53.5万円×(被保険者数)

お問い合わせ先

北山村役場住民福祉課
☎0735-14912331
和歌山県後期高齢者広域連合
☎073-4281-6688



広報きたやま
2023 NO.258

発行 北山村役場 総務課
〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地
TEL: 0735-49-2331 FAX: 0735-49-2207

村の人口
4月1日現在

人口 401人 (-3)
世帯数 253戸 (-1)
高齢化率 43.1%
男性 185人 (+1)
女性 216人 (-4)
※ () 内は前号比

診療所の医師が新しく赴任されました

4月から北山村診療所に再赴任しました内川宗大（おねひろ）です。2022年3月退任に際して皆様に多くの激励や感謝を頂いたにも関わらず、2023年4月早々に北山村に帰ってまいりました。

この1年間は日赤和歌山医療センター 救急科・集中治療部を主として腎臓内科での診療にも携わっていました。重症新型コロナウイルス感染症や多発外傷など、緊急かつ重症度の高い患者さんに接する機会はたった10年の医師年数ではありますが一番密度濃い1年間となりました。その中で色々な戸惑いもありましたが、先輩医師からの「ICU（集中治療部）でも患者さんをしっかりと診ることに変わりは何もない。」という言葉が随分と道標になりました。他方では、救急外来・ICUや腎臓内科外来で「どこかで誰かが親身になっていれば、この重症化は防ぎ得たのではないか？」と感じる場面にも出会うこともありました。

そうした中でふつふつと「もう一度、北山村診療所で地域医療を実践したい」と思うようになっていた自分がいました。誠実に診察し親身に患者さんのことを考える地域医療が実践できたなら、「防ぎ得た重症化」を少しでも減らすことができるのではないかとこの一年を経てより強く感じています。

2022年3月に頂いた激励パワーはまだまだ残っておりますので、今一度北山村の健康増進に何か一つでも役立つことが出来ればと思っております。北山村診療所スタッフとともに日々成長をしていく所存ですので、何か健康・身体面で悩みの際はお気軽にご相談ください。次回の広報誌からは肩の力が抜けて、「釣りの話」ばかりになるかもしれませんがその点含めてよろしくお願いいたします。



内川宗大医師



広報担当の枠

広報7年目もよろしくお願いします。

令和5年度の異動で、4月から住民福祉課に異動になりましたが、15ページの担当者紹介のページでも紹介していますが、広報担当は引き続き任せていただく事になりましたので、広報担当7年目突入ということでよろしくお願いします。ここまで長く担当をしていると、北山村の子どもの成長の速さを感じます。私が広報担当を持った時は、今年、中学校に入学した生徒はまだ小学校1年生でした。その当時の写真を見返すと、まだまだ初々しさが残る子どもたちが、こんなにも大きくたくましくなったのかと思うと、村の未来はまだまだ明るいと感じ喜ぶ反面、こんなに子供たちが大きくなったら、自分も年を取り、老いていくのは当然のことだと悲しくもあります。

今年度も、村民の皆様と共に、より良い「広報きたやま」を作っていきたいと思いますのでご協力よろしくお願いします。

（広報担当 橋爪 大希）